

1日あたり・ご利用料金モデル(予防短期入所生活介護)

令和5年4月1日～

※利用者さまごとの加算状況等により異なりますので、あくまで目安としてお考え下さい。

単位:円

【要支援1】		施設利用料	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算 I	介護職員処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 I	ベースアップ等支援加算	居住費	食費	日用品	教養娯楽費	合計
負担割合 1割	限度額認定(第2段階)	541	13	23	48	15	8	820	600	300	200	2,568
	限度額認定(第3段階①)	541	13	23	48	15	8	1,310	1,000	300	200	3,458
	限度額認定(第3段階②)	541	13	23	48	15	8	1,310	1,300	300	200	3,758
	限度額認定証なし	541	13	23	48	15	8	2,340	2,240	300	200	5,728
負担割合 2割		1,082	26	46	96	30	16	2,340	2,240	300	200	6,376
負担割合 3割		1,623	39	69	144	45	24	2,340	2,240	300	200	7,024

【要支援2】		施設利用料	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算 I	介護職員処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 I	ベースアップ等支援加算	居住費	食費	日用品	教養娯楽費	合計
負担割合 1割	限度額認定(第2段階)	671	13	23	58	19	10	820	600	300	200	2,714
	限度額認定(第3段階①)	671	13	23	58	19	10	1,310	1,000	300	200	3,604
	限度額認定(第3段階②)	671	13	23	58	19	10	1,310	1,300	300	200	3,904
	限度額認定証なし	671	13	23	58	19	10	2,340	2,240	300	200	5,874
負担割合 2割		1,342	26	46	116	38	20	2,340	2,240	300	200	6,668
負担割合 3割		2,013	39	69	174	57	30	2,340	2,240	300	200	7,462

※負担限度額の認定を受けるためには、市区町村に申請が必要となります。